

# 四半期報告書

(第100期第2四半期)

自 平成29年7月1日

至 平成29年9月30日

株式会社 名古屋銀行

E03652

当四半期報告書は、電子開示手続により提出した四半期報告書の記載事項を印刷製本したものであります。

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	11
1 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14
2 役員の状況	14
第4 経理の状況	15
1 中間連結財務諸表	16
(1) 中間連結貸借対照表	16
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	17
中間連結損益計算書	17
中間連結包括利益計算書	18
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	19
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	21
2 その他	48
3 中間財務諸表	49
(1) 中間貸借対照表	49
(2) 中間損益計算書	51
(3) 中間株主資本等変動計算書	52
4 その他	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報	61

[中間監査報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月24日
【四半期会計期間】	第100期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一朗
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（052）951-5911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 伊豫田 至
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番10号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）3277-1091
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 吉橋 満
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 （岐阜市長住町六丁目14番地） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度中間 連結会計期間	平成28年度中間 連結会計期間	平成29年度中間 連結会計期間	平成27年度	平成28年度
		(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	31,639	30,633	31,697	63,845	63,125
連結経常利益	百万円	5,846	2,603	4,273	11,525	7,663
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	3,521	2,631	2,873	—	—
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円	—	—	—	6,971	5,945
連結中間包括利益	百万円	△5,449	△485	9,797	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△9,924	2,800
連結純資産額	百万円	234,603	228,290	235,365	229,434	227,591
連結総資産額	百万円	3,512,192	3,605,651	3,791,845	3,554,311	3,667,586
1株当たり純資産額	円	11,695.75	11,360.31	12,394.51	11,426.63	11,787.54
1株当たり中間純利益金額	円	178.67	133.53	151.79	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	353.71	303.34
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	156.56	81.69	134.51	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	288.67	265.02
自己資本比率	%	6.56	6.21	6.18	6.33	6.08
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	4,195	18,335	48,031	△23,929	△43,061
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	3,631	△13,345	△15,839	△732	44,429
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	△971	△693	△2,059	△1,665	5,262
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	274,065	245,162	277,648	240,876	247,512
従業員数	人	1,974	1,989	1,971	1,933	1,944
[外、平均臨時従業員数]		[608]	[590]	[582]	[602]	[590]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第98期中	第99期中	第100期中	第98期	第99期
決算年月		平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	23,915	22,431	22,804	48,038	46,546
経常利益	百万円	5,139	2,098	3,475	10,106	6,575
中間純利益	百万円	3,231	2,412	2,304	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	6,694	5,459
資本金	百万円	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090
発行済株式総数	千株	205,054	205,054	19,755	205,054	19,755
純資産額	百万円	220,125	218,842	226,446	219,649	217,943
総資産額	百万円	3,471,694	3,568,577	3,753,418	3,516,352	3,629,326
預金残高	百万円	3,111,750	3,200,846	3,313,580	3,149,706	3,226,258
貸出金残高	百万円	2,155,951	2,295,147	2,424,852	2,240,959	2,389,010
有価証券残高	百万円	980,828	969,447	949,345	971,702	921,405
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	35.00	7.00	38.50
自己資本比率	%	6.33	6.12	6.02	6.24	6.00
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,896 [591]	1,915 [576]	1,888 [569]	1,864 [587]	1,871 [577]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第99期の1株当たり配当額38.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額35.00円の合計となり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額35.00円は株式併合後の配当額となります。また、第100期中の1株当たり配当額35.00円は、株式併合後の配当額となります。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府及び日本銀行の継続的な経済対策や金融政策を背景とする雇用・所得環境の改善により、景気は引き続き緩やかな回復基調にあります。しかし、海外における不安定な政治動向や地政学的リスクなどの不確実性の高まりにより、先行き不透明な状況が依然として続いております。

このような経済状況下、当行の連結ベースでの財政状態・経営成績は以下のとおりとなりました。

預金の当第2四半期連結会計期間末残高は、当第2四半期連結累計期間中868億64百万円増加し3兆3,051億14百万円となりました。預金の増加のうち、個人預金につきましては、当第2四半期連結累計期間中72億81百万円の増加となりました。

貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高は、住宅ローンの増強等により、当第2四半期連結累計期間中362億19百万円増加し2兆4,256億84百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、利回り低下により貸出金利息等が減少したものの、株式等売却益が増加したこと等を主な要因として、前第2四半期連結累計期間比10億64百万円増加し316億97百万円となりました。

経常費用は、与信関連費用が減少したこと等を主な要因として、前第2四半期連結累計期間比6億6百万円減少し274億23百万円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間比16億70百万円増加し42億73百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前第2四半期連結累計期間比2億41百万円増加し28億73百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

#### (銀行業務)

経常収益は前第2四半期連結累計期間比3億73百万円増加して228億4百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比13億82百万円増加して34億87百万円となりました。

#### (リース業務)

経常収益は前第2四半期連結累計期間比6億94百万円増加して80億19百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比2億99百万円増加して4億53百万円となりました。

#### (カード業務)

経常収益は前第2四半期連結累計期間比4億4百万円増加して15億97百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比3億80百万円増加して7億34百万円となりました。

#### (その他業務)

経常収益は前第2四半期連結累計期間比3百万円減少して61百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比0百万円増加して4百万円となりました。

① 国内・海外別収支

経常収益に占める主なものは、資金運用収益（合計）が51%、その他業務収益（合計）が32%であります。経常費用に占める資金調達費用（合計）の割合は5%、その他業務費用（合計）は27%となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	15,231	34	3	15,269
	当第2四半期連結累計期間	14,782	58	1	14,842
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	16,529	35	△31	16,533
	当第2四半期連結累計期間	16,283	58	△28	16,313
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,297	0	△35	1,263
	当第2四半期連結累計期間	1,500	0	△29	1,471
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,784	0	45	2,830
	当第2四半期連結累計期間	2,629	0	41	2,672
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,167	0	△51	4,115
	当第2四半期連結累計期間	4,350	0	△56	4,294
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,382	0	△96	1,285
	当第2四半期連結累計期間	1,720	0	△97	1,622
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,957	0	△231	2,726
	当第2四半期連結累計期間	2,646	38	△228	2,456
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	9,899	0	△275	9,624
	当第2四半期連結累計期間	10,228	38	△275	9,990
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6,942	—	△44	6,897
	当第2四半期連結累計期間	7,581	—	△47	7,534

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益（合計）は、4,294百万円、役務取引等費用（合計）は、1,622百万円となりました。役務取引等収益のうち、預金・貸出業務が1,377百万円（32%）、為替業務が1,396百万円（33%）となっております。

役務取引等費用の主なもの、為替業務の312百万円（19%）であります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,167	0	△51	4,115
	当第2四半期連結累計期間	4,350	0	△56	4,294
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,289	0	△4	1,284
	当第2四半期連結累計期間	1,381	0	△4	1,377
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,419	0	△17	1,402
	当第2四半期連結累計期間	1,414	0	△18	1,396
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	579	—	—	579
	当第2四半期連結累計期間	802	—	—	802
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	573	—	—	573
	当第2四半期連結累計期間	530	—	—	530
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	96	—	—	96
	当第2四半期連結累計期間	95	—	—	95
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	25	—	—	25
	当第2四半期連結累計期間	28	—	—	28
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,382	0	△96	1,285
	当第2四半期連結累計期間	1,720	0	△97	1,622
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	317	—	—	317
	当第2四半期連結累計期間	312	—	—	312

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去金額(△)）を相殺消去しております。

③ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,200,274	572	△6,819	3,194,026
	当第2四半期連結会計期間	3,313,264	316	△8,466	3,305,114
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,898,762	57	△6,819	1,892,000
	当第2四半期連結会計期間	2,069,597	100	△8,466	2,061,231
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,250,900	514	—	1,251,415
	当第2四半期連結会計期間	1,204,274	215	—	1,204,490
うちその他	前第2四半期連結会計期間	50,611	—	—	50,611
	当第2四半期連結会計期間	39,392	—	—	39,392
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	55,730	—	—	55,730
	当第2四半期連結会計期間	63,240	—	—	63,240
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,256,005	572	△6,819	3,249,757
	当第2四半期連結会計期間	3,376,505	316	△8,466	3,368,355

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

5. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

## ④ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,293,767	100.00	2,423,838	100.00
製造業	435,416	18.98	454,082	18.74
農業、林業	1,340	0.06	1,245	0.05
漁業	24	0.00	38	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,001	0.13	3,067	0.13
建設業	152,447	6.65	152,041	6.27
電気・ガス・熱供給・水道業	47,018	2.05	50,237	2.07
情報通信業	28,525	1.24	26,745	1.10
運輸業、郵便業	91,198	3.98	97,291	4.01
卸売業、小売業	357,793	15.60	356,535	14.71
金融業、保険業	90,603	3.95	86,444	3.57
不動産業、物品賃貸業	266,358	11.61	305,126	12.59
学術研究、専門・技術サービス業	18,114	0.79	18,858	0.78
宿泊業、飲食サービス業	25,899	1.13	25,994	1.07
生活関連サービス業、娯楽業	30,327	1.32	30,684	1.27
教育、学習支援業	8,072	0.35	9,059	0.37
医療、福祉	43,975	1.92	45,071	1.86
その他のサービス	40,205	1.75	42,196	1.74
地方公共団体	13,293	0.58	22,025	0.91
その他	640,151	27.91	697,092	28.76
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,679	100.00	1,846	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	1,679	100.00	1,846	100.00
合計	2,295,447	——	2,425,684	——

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 連結会社間の取引は、相殺消去しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースでの現金及び現金同等物の残高は、当第2四半期連結累計期間中に301億35百万円増加し、2,776億48百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べて296億96百万円収入が増加し、480億31百万円の収入となりました。この収入の増加分は主に預金の増加による収入の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べて24億93百万円支出が増加し、158億39百万円の支出となりました。この支出の増加分は主に有価証券の償還による収入の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べて13億66百万円支出が増加し、20億59百万円の支出となりました。この支出の増加分は主に連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当行が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

また、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についても重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	平成29年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	12.25
2. 連結Tier 1比率(5/7)	11.01
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	11.01
4. 連結における総自己資本の額	2,389
5. 連結におけるTier 1資本の額	2,147
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	2,146
7. リスク・アセットの額	19,488
8. 連結総所要自己資本額	1,559

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	平成29年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	12.05
2. 単体Tier 1比率(5/7)	10.81
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	10.81
4. 単体における総自己資本の額	2,299
5. 単体におけるTier 1資本の額	2,061
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	2,061
7. リスク・アセットの額	19,064
8. 単体総所要自己資本額	1,525

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	67	55
危険債権	437	471
要管理債権	122	96
正常債権	22,596	23,971

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,755,487	19,755,487	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	19,755,487	19,755,487	——	——

##### (2)【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年7月26日
新株予約権の数	962個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	9,620株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年8月11日から平成29年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,783円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

###### 2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

###### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

②当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④当行の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	19,755	—	25,090	—	18,645

## (6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,033	5.22
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	843	4.26
名銀みのり会	名古屋市中区錦三丁目19番17号	726	3.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	726	3.67
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	726	3.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社 (トヨタ自動車口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	584	2.95
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	516	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	416	2.10
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	409	2.07
株式会社十六銀行	岐阜市神田町八丁目26番地	407	2.06
計	—	6,390	32.34

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (トヨタ自動車口) 及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会  
社 (信託口4) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係る株式であります。

2. 上記のほか、自己株式が826千株あります。

3. 平成29年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱UFJ信託銀行  
株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式  
会社、エム・ユー投資顧問株式会社が平成29年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されてい  
るものの、当行として実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記  
載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	932	4.72
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	42	0.22
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	93	0.47
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番11	162	0.82
合計	—	1,230	6.23

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 826,900	—	単元株式数は100株 であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,818,500	188,185	単元株式数は100株 であります。
単元未満株式	普通株式 110,087	—	—
発行済株式総数	19,755,487	—	—
総株主の議決権	—	188,185	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。  
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱名古屋銀行	名古屋市中区錦三 丁目19番17号	826,900	—	826,900	4.18
計	—	826,900	—	826,900	4.18

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	249,635	280,913
コールローン及び買入手形	1,698	1,622
有価証券	※1, ※8, ※14 919,295	※1, ※8, ※14 945,872
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 2,389,465	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,425,684
外国為替	※6 3,748	※6 4,393
リース債権及びリース投資資産	28,593	29,485
その他資産	※8 27,449	※8 57,299
有形固定資産	※10, ※11, ※12 35,951	※10, ※11, ※12 35,564
無形固定資産	2,045	2,147
退職給付に係る資産	10,998	11,202
繰延税金資産	758	778
支払承諾見返	11,021	9,650
貸倒引当金	△13,076	△12,770
資産の部合計	3,667,586	3,791,845
<b>負債の部</b>		
預金	※8 3,218,250	※8 3,305,114
譲渡性預金	63,180	63,240
コールマネー及び売渡手形	12,340	13,527
債券貸借取引受入担保金	※8 31,088	※8 50,231
借入金	※8 34,207	※8 42,254
外国為替	17	105
社債	※13 10,000	※13 10,000
新株予約権付社債	11,219	11,273
その他負債	21,392	20,792
賞与引当金	1,078	1,052
役員賞与引当金	46	24
退職給付に係る負債	5,055	4,888
役員退職慰労引当金	30	27
睡眠預金払戻損失引当金	360	351
偶発損失引当金	2,157	2,052
利息返還損失引当金	184	176
繰延税金負債	15,139	18,601
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,223	※10 3,114
支払承諾	11,021	9,650
負債の部合計	3,439,995	3,556,480
<b>純資産の部</b>		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,810	21,231
利益剰余金	128,758	131,213
自己株式	△3,614	△3,600
株主資本合計	169,045	173,935
その他有価証券評価差額金	50,085	56,927
繰延ヘッジ損益	△0	—
土地再評価差額金	※10 4,400	※10 4,153
退職給付に係る調整累計額	△447	△406
その他の包括利益累計額合計	54,037	60,674
新株予約権	102	123
非支配株主持分	4,405	631
純資産の部合計	227,591	235,365
負債及び純資産の部合計	3,667,586	3,791,845

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
経常収益	30,633	31,697
資金運用収益	16,533	16,313
(うち貸出金利息)	11,886	11,422
(うち有価証券利息配当金)	4,511	4,719
役務取引等収益	4,115	4,294
その他業務収益	9,624	9,990
その他経常収益	※1 360	※1 1,098
経常費用	28,029	27,423
資金調達費用	1,263	1,471
(うち預金利息)	652	446
役務取引等費用	1,285	1,622
その他業務費用	6,897	7,534
営業経費	※2 16,070	※2 16,160
その他経常費用	※3 2,512	※3 635
経常利益	2,603	4,273
特別利益	715	5
固定資産処分益	2	5
退職給付信託返還益	712	—
特別損失	6	188
固定資産処分損	6	188
税金等調整前中間純利益	3,312	4,090
法人税、住民税及び事業税	1,175	847
法人税等調整額	△611	327
法人税等合計	564	1,174
中間純利益	2,748	2,915
非支配株主に帰属する中間純利益	116	42
親会社株主に帰属する中間純利益	2,631	2,873

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
中間純利益	2,748	2,915
その他の包括利益	△3,234	6,881
その他有価証券評価差額金	△2,561	6,840
繰延ヘッジ損益	△0	0
退職給付に係る調整額	△672	41
中間包括利益	△485	9,797
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△601	9,756
非支配株主に係る中間包括利益	116	40

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	18,810	127,458	△3,592	167,766
当中間期変動額					
剰余金の配当			△689		△689
親会社株主に帰属する中間純利益			2,631		2,631
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△1		11	10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
土地再評価差額金の取崩					
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		1	△1		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,940	10	1,950
当中間期末残高	25,090	18,810	129,398	△3,582	169,717

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	52,614	0	4,400	415	57,430	76	4,161	229,434
当中間期変動額								
剰余金の配当								△689
親会社株主に帰属する中間純利益								2,631
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								
土地再評価差額金の取崩								
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,561	△0	—	△672	△3,233	25	113	△3,094
当中間期変動額合計	△2,561	△0	—	△672	△3,233	25	113	△1,143
当中間期末残高	50,053	0	4,400	△257	54,196	102	4,274	228,290

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	18,810	128,758	△3,614	169,045
当中間期変動額					
剰余金の配当			△662		△662
親会社株主に帰属する中間純利益			2,873		2,873
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△3		18	14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,421			2,421
土地再評価差額金の取崩			247		247
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		3	△3		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	2,421	2,454	14	4,890
当中間期末残高	25,090	21,231	131,213	△3,600	173,935

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	50,085	△0	4,400	△447	54,037	102	4,405	227,591
当中間期変動額								
剰余金の配当								△662
親会社株主に帰属する中間純利益								2,873
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								14
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,421
土地再評価差額金の取崩								247
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,842	0	△247	41	6,636	21	△3,773	2,884
当中間期変動額合計	6,842	0	△247	41	6,636	21	△3,773	7,774
当中間期末残高	56,927	—	4,153	△406	60,674	123	631	235,365

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,312	4,090
減価償却費	1,292	1,251
株式報酬費用	36	36
貸倒引当金の増減(△)	1,247	△305
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1	△26
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△28	△21
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	3,894	△203
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	136	△167
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△18	△9
偶発損失引当金の増減(△)	392	△105
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△7	△7
資金運用収益	△16,533	△16,313
資金調達費用	1,263	1,471
有価証券関係損益(△)	△1,153	△1,411
為替差損益(△は益)	10,950	△957
固定資産処分損益(△は益)	3	183
貸出金の純増(△)減	△53,494	△36,219
預金の純増減(△)	51,087	86,864
譲渡性預金の純増減(△)	△1,032	60
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	636	8,047
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	184	△1,142
コールローン等の純増(△)減	454	75
コールマネー等の純増減(△)	△3,062	1,186
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	6,713	19,142
外国為替(資産)の純増(△)減	△72	△645
外国為替(負債)の純増減(△)	△15	88
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,031	△892
資金運用による収入	17,207	16,343
資金調達による支出	△1,401	△1,545
その他	△1,972	△29,288
小計	18,990	49,575
法人税等の支払額	△655	△1,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,335	48,031

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△238,027	△228,443
有価証券の売却による収入	129,918	160,356
有価証券の償還による収入	95,431	53,266
有形固定資産の取得による支出	△551	△711
無形固定資産の取得による支出	△118	△513
有形固定資産の売却による収入	2	205
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,345	△15,839
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△689	△662
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△1	△4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,390
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△693	△2,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,285	30,135
現金及び現金同等物の期首残高	240,876	247,512
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 245,162	※ 277,648

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 4社

名古屋ビジネスサービス株式会社  
株式会社名古屋リース  
株式会社名古屋カード  
株式会社名古屋エム・シーカード

#### (2) 非連結子会社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 1社

#### (2) 持分法適用の関連会社 1社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社 1社

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社

### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

### 5. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

## ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

### (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当中間連結会計期間末支給見込額を計上しております。

### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

### (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積計上しております。

### (12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

(貸手側)

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は7百万円(前中間連結会計期間は1百万円)増加しております。

- ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
株式	一百万円	一百万円
出資金	3百万円	5百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	1,076百万円	1,518百万円
延滞債権額	48,992百万円	51,037百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	22百万円	38百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	13,824百万円	11,201百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	63,915百万円	63,796百万円

なお、上記※2. から※5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	37,946百万円	38,123百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	－百万円	1,948百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	63,046百万円	81,729百万円
その他資産	20百万円	20百万円
計	63,066百万円	81,750百万円
担保資産に対応する債務		
預金	19,229百万円	5,320百万円
債券貸借取引受入担保金	31,088百万円	50,231百万円
借入金	10,887百万円	17,273百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	31,905百万円	31,725百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	54,796百万円	24,567百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金並びに中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
金融商品等差入担保金	636百万円	233百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円	40,000百万円
保証金	647百万円	680百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	728,787百万円	737,043百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	717,632百万円	720,863百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	8,882百万円	8,643百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	34,045百万円	34,066百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
圧縮記帳額	1,750百万円	1,745百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	19,432百万円	22,782百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
株式等売却益	215百万円	878百万円
償却債権取立益	0百万円	0百万円
偶発損失引当金戻入益	－百万円	105百万円

※2. 「営業経費」には次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給料・手当(賞与等を含む)	7,767百万円	7,646百万円
退職給付費用	89百万円	316百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,546百万円	59百万円
貸出金償却	1百万円	1百万円
株式等売却損	22百万円	26百万円
株式等償却	0百万円	－百万円
偶発損失引当金繰入額	392百万円	－百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	23百万円	44百万円

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,054	—	—	205,054	
合計	205,054	—	—	205,054	
自己株式					
普通株式	7,974	4	25	7,953	(注)
合計	7,974	4	25	7,953	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少25千株は、株式報酬型ストック・オプションの行使による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年 度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			102	
合計			—			102	

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	689	3.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	689	利益剰余金	3.50	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注) 1株当たり配当額は、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,755	—	—	19,755	
合計	19,755	—	—	19,755	
自己株式					
普通株式	830	0	4	826	(注)
合計	830	0	4	826	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少4千株は、株式報酬型ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計年 度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			123		
合計			—			123		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	662	35.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	662	利益剰余金	35.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金預け金勘定	246,772百万円	280,913百万円
預入期間が3カ月を超える預け金勘定	△1,610 "	△3,265 "
現金及び現金同等物	245,162 "	277,648 "

(リース取引関係)

借主側

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

該当事項はありません。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	655	645
1年超	1,487	1,274
合計	2,142	1,919

貸主側

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
リース料債権部分	28,131	28,914
見積残存価額部分	2,807	2,995
受取利息相当額	△2,451	△2,538
リース投資資産	28,487	29,371

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	17	17	17	17	17	27
リース投資資産	8,469	7,001	5,387	3,806	2,062	1,403

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	19	19	19	19	19	23
リース投資資産	8,765	7,207	5,557	3,915	2,043	1,425

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年内	107	127
1年超	182	189
合計	290	316

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	249,635	249,635	—
(2) コールローン及び買入手形	1,698	1,698	—
(3) 有価証券 その他有価証券	916,759	916,759	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,389,465 △12,266		
	2,377,199	2,394,582	17,382
資産計	3,545,291	3,562,674	17,382
(1) 預金	3,218,250	3,219,177	926
(2) 譲渡性預金	63,180	63,193	12
(3) コールマネー及び売渡手形	12,340	12,340	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	31,088	31,088	—
(5) 借入金	34,207	34,245	38
(6) 社債	10,000	9,998	△1
(7) 新株予約権付社債	11,219	11,930	711
負債計	3,380,287	3,381,975	1,688
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(500)	(500)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	—
デリバティブ取引計	(497)	(497)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	280,913	280,913	—
(2) コールローン及び買入手形	1,622	1,622	—
(3) 有価証券 その他有価証券	943,276	943,276	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,425,684 △11,959		
	2,413,725	2,430,496	16,771
資産計	3,639,537	3,656,308	16,771
(1) 預金	3,305,114	3,305,805	690
(2) 譲渡性預金	63,240	63,252	12
(3) コールマネー及び売渡手形	13,527	13,527	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	50,231	50,231	—
(5) 借用金	42,254	42,268	14
(6) 社債	10,000	10,003	3
(7) 新株予約権付社債	11,273	12,551	1,278
負債計	3,495,642	3,497,641	1,998
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,113)	(1,113)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(1,113)	(1,113)	—

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引くことにより時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

##### (4) 貸出金

貸出金のうち約定期間が短期間（1年以内）の商業手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。証書貸付については、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算定しているほか、貸出金の種類によっては新規貸出を行った場合に想定される利率を割引金利として時価を算定する場合があります。なお、仕組貸出金については、上記の時価にオプション価格計算モデル等により算出した価額を考慮して時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

円貨要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、円貨定期預金並びに譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、外貨預金については、全て約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (6) 社債、及び(7) 新株予約権付社債

当行の発行する社債及び新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	2,342	2,338
② 組合出資金 (*3) (*4)	194	258
合 計	2,536	2,596

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(\*4) 前連結会計年度において、組合出資金について10百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、組合出資金について6百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	113,154	46,231	66,923
	債券	486,334	480,028	6,305
	国債	96,522	94,521	2,000
	地方債	87,401	86,004	1,397
	社債	302,409	299,502	2,907
	その他	42,744	42,289	454
	小計	642,233	568,549	73,683
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,458	5,589	△130
	債券	185,760	187,365	△1,604
	国債	33,402	34,075	△673
	地方債	40,765	41,050	△284
	社債	111,591	112,239	△647
	その他	83,307	84,820	△1,512
	小計	274,526	277,774	△3,248
合 計		916,759	846,323	70,435

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	123,134	44,888	78,246
	債券	398,939	394,594	4,345
	国債	81,654	80,385	1,269
	地方債	68,935	67,921	1,013
	社債	248,349	246,287	2,062
	その他	79,947	79,184	763
	小計	602,021	518,666	83,355
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	5,177	5,493	△315
	債券	255,220	256,374	△1,153
	国債	26,516	26,764	△248
	地方債	55,162	55,414	△251
	社債	173,541	174,195	△653
	その他	80,855	82,478	△1,622
	小計	341,254	344,346	△3,091
合 計		943,276	863,012	80,263

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1百万円（うち、債券1百万円及びその他0百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

#### （その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	70,435
その他有価証券	70,435
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	20,346
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	50,089
（△）非支配株主持分相当額	4
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	50,085

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	80,263
その他有価証券	80,263
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	23,334
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	56,929
（△）非支配株主持分相当額	1
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	56,927

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	20,000	—	△304	△304
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	20,000	—	△304	△304
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△304	△304

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	20,000	—	△162	△162
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	20,000	—	△162	△162
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△162	△162

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	39,554	—	△179	△179
	為替予約	2,734	—	△16	△16
	売建	2,337	—	△24	△24
	買建	396	—	8	8
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△195	△195

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	52,421	—	△961	△961
	為替予約	7,097	—	10	10
	売建	3,354	—	△63	△63
	買建	3,743	—	73	73
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△950	△950

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの（百万円）	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	74	—	2
	合 計	—	—	—	2

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業経費	36百万円	36百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)(注3)	普通株式12,280株
付与日	平成28年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年8月13日～平成78年8月12日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注2)(注4)	2,950円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

3. 平成28年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

4. 平成28年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)を考慮した額を記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式9,620株
付与日	平成29年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年8月11日～平成79年8月10日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	3,782円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

(企業結合等関係)  
共通支配下の取引等  
子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社名古屋リース	総合ファイナンスリース業務
株式会社名古屋カード	クレジットカード業務及び保証業務
株式会社名古屋エム・シーカード	クレジットカード業務

(2) 企業結合日

結合当事企業の名称	企業結合日
株式会社名古屋リース	平成29年5月19日
株式会社名古屋カード	平成29年5月17日
株式会社名古屋エム・シーカード	平成29年5月17日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ全体の更なるシナジー効果を出すことにより当行及びグループ全体の収益の拡大化を図ることを目的として株式を取得しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 連結子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1,390百万円
取得原価		1,390百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,219百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、カード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」及び「カード業務」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズに、より一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。「リース業務」は、国内子会社の株式会社名古屋リースにおいて、総合ファイナンスリース業務を行っております。また「カード業務」は、国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいて、クレジットカード業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	22,329	7,209	1,094	30,633	0	30,633
セグメント間の内部経常収益	101	115	99	317	65	382
計	22,431	7,325	1,193	30,950	65	31,015
セグメント利益	2,105	154	353	2,613	3	2,616
セグメント資産	3,568,521	40,651	15,575	3,624,748	378	3,625,127
セグメント負債	3,349,736	34,757	9,320	3,393,815	19	3,393,834
その他の項目						
減価償却費	1,143	145	3	1,292	0	1,292
資金運用収益	16,502	5	56	16,564	—	16,564
資金調達費用	1,219	76	1	1,298	—	1,298
貸倒引当金繰入額	1,449	27	69	1,546	—	1,546
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	569	210	8	788	—	788

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。

3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	22,701	7,688	1,316	31,706	0	31,706
セグメント間の内部経常収益	103	331	281	715	61	776
計	22,804	8,019	1,597	32,422	61	32,483
セグメント利益	3,487	453	734	4,675	4	4,679
セグメント資産	3,753,372	44,524	16,911	3,814,809	379	3,815,188
セグメント負債	3,526,972	38,458	10,079	3,575,510	13	3,575,524
その他の項目						
減価償却費	1,078	169	3	1,251	0	1,251
資金運用収益	16,288	4	49	16,341	—	16,341
資金調達費用	1,430	68	1	1,500	—	1,500
貸倒引当金繰入額	3	—	64	68	—	68
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,121	144	11	1,276	—	1,276

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。
3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。
4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
- (1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	30,950	32,422
「その他」の区分の経常収益	65	61
セグメント間取引消去	△382	△776
貸倒引当金戻入益	—	△8
中間連結損益計算書の経常収益	30,633	31,697

- (注) 一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

## (2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,613	4,675
「その他」の区分の利益	3	4
セグメント間取引消去	△12	△405
中間連結損益計算書の経常利益	2,603	4,273

## (3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	3,624,748	3,814,809
「その他」の区分の資産	378	379
セグメント間取引消去	△19,705	△23,210
退職給付に係る資産の調整額	228	△132
中間連結貸借対照表の資産合計	3,605,651	3,791,845

## (4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	3,393,815	3,575,510
「その他」の区分の負債	19	13
セグメント間取引消去	△16,959	△19,318
退職給付に係る負債の調整額	485	274
中間連結貸借対照表の負債合計	3,377,360	3,556,480

## (5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,292	1,251	0	0	—	—	1,292	1,251
資金運用収益	16,564	16,341	—	—	△31	△28	16,533	16,313
資金調達費用	1,298	1,500	—	—	△35	△29	1,263	1,471
貸倒引当金繰入額	1,546	68	—	—	—	△8	1,546	59
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	788	1,276	—	—	—	—	788	1,276

(注) 資金運用収益の調整額及び資金調達費用の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

**【関連情報】**

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

## 1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,913	5,949	7,209	5,560	30,633

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

## 1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,528	6,603	7,688	5,886	31,706

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	円	11,787.54	12,394.51
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	227,591	235,365
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,508	755
(うち新株予約権)	百万円	102	123
(うち非支配株主持分)	百万円	4,405	631
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	223,083	234,609
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	18,925	18,928

## 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	133.53	151.79
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,631	2,873
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,631	2,873
普通株式の期中平均株式数	千株	19,709	18,927
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	81.69	134.51
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	△801	37
うちその他業務収益(税額相当額控除後)	百万円	△801	37
普通株式増加数	千株	2,702	2,710
うち新株予約権付社債	千株	2,680	2,680
うち新株予約権	千株	21	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

(無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)の発行)

平成29年9月27日開催の取締役会において無担保社債の発行を決議し、平成29年10月18日に払込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 社債の名称

株式会社名古屋銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)

(2) 発行価格

各社債の金額100円につき金100円

(3) 発行価額の総額

金100億円

(4) 社債の利率

①当初5年間(平成34年10月18日まで):年0.48%

②以後5年間:6ヶ月ユーロ円LIBOR+0.37%

(5) 担保の有無

本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。

(6) 償還期限

平成39年10月18日

(7) 償還方法

満期一括償還

(8) 調達資金の用途

一般運転資金

## 2【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	249,577	280,851
コールローン	1,698	1,622
有価証券	※1, ※8, ※12 921,405	※1, ※8, ※12 949,345
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 2,389,010	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,424,852
外国為替	※6 3,748	※6 4,393
その他資産	16,732	46,443
その他の資産	※8 16,732	※8 46,443
有形固定資産	※10 35,111	※10 34,623
無形固定資産	1,808	1,937
前払年金費用	11,180	11,334
支払承諾見返	10,854	9,500
貸倒引当金	△11,800	△11,488
資産の部合計	3,629,326	3,753,418
<b>負債の部</b>		
預金	※8 3,226,258	※8 3,313,580
譲渡性預金	63,180	63,240
コールマネー	12,340	13,527
債券貸借取引受入担保金	※8 31,088	※8 50,231
借入金	※8 10,887	※8 17,273
外国為替	17	105
社債	※11 10,000	※11 10,000
新株予約権付社債	11,219	11,273
その他負債	8,894	8,572
未払法人税等	1,262	490
リース債務	223	198
資産除去債務	35	35
その他の負債	7,373	7,847
賞与引当金	1,025	995
役員賞与引当金	35	19
退職給付引当金	4,505	4,354
睡眠預金払戻損失引当金	360	351
偶発損失引当金	2,157	2,052
繰延税金負債	15,334	18,778
再評価に係る繰延税金負債	3,223	3,114
支払承諾	10,854	9,500
負債の部合計	3,411,382	3,526,971

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,645
資本準備金	18,645	18,645
利益剰余金	123,240	125,126
利益準備金	8,029	8,029
その他利益剰余金	115,210	117,096
買換資産圧縮積立金	164	164
別途積立金	57,720	57,720
繰越利益剰余金	57,325	59,211
自己株式	△3,614	△3,600
株主資本合計	163,362	165,262
その他有価証券評価差額金	50,078	56,907
繰延ヘッジ損益	△0	—
土地再評価差額金	4,400	4,153
評価・換算差額等合計	54,478	61,060
新株予約権	102	123
純資産の部合計	217,943	226,446
負債及び純資産の部合計	3,629,326	3,753,418

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
経常収益	22,431	22,804
資金運用収益	16,502	16,288
(うち貸出金利息)	11,861	11,401
(うち有価証券利息配当金)	4,505	4,715
役務取引等収益	4,167	4,350
その他業務収益	1,400	1,256
その他経常収益	※1 360	※1 909
経常費用	20,333	19,328
資金調達費用	1,219	1,430
(うち預金利息)	652	446
役務取引等費用	1,382	1,720
その他業務費用	265	464
営業経費	※2 15,089	※2 15,144
その他経常費用	※3 2,376	※3 568
経常利益	2,098	3,475
特別利益	※4 712	4
特別損失	6	189
税引前中間純利益	2,805	3,290
法人税、住民税及び事業税	1,001	631
法人税等調整額	△607	353
法人税等合計	393	985
中間純利益	2,412	2,304

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	56,511	122,425
当中間期変動額									
剰余金の配当								△689	△689
中間純利益								2,412	2,412
自己株式の取得									
自己株式の処分			△1	△1					
土地再評価差額金の取崩									
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			1	1				△1	△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	1,720	1,720
当中間期末残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	58,232	124,146

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,592	162,569	52,603	0	4,400	57,004	76	219,649
当中間期変動額								
剰余金の配当		△689						△689
中間純利益		2,412						2,412
自己株式の取得	△1	△1						△1
自己株式の処分	11	10						10
土地再評価差額金の取崩								
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△2,564	△0	—	△2,564	25	△2,538
当中間期変動額合計	10	1,731	△2,564	△0	—	△2,564	25	△807
当中間期末残高	△3,582	164,300	50,039	0	4,400	54,439	102	218,842

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	57,325	123,240
当中間期変動額									
剰余金の配当								△662	△662
中間純利益								2,304	2,304
自己株式の取得									
自己株式の処分			△3	△3					
土地再評価差額金の取崩								247	247
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			3	3				△3	△3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	1,886	1,886
当中間期末残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	59,211	125,126

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,614	163,362	50,078	△0	4,400	54,478	102	217,943
当中間期変動額								
剰余金の配当		△662						△662
中間純利益		2,304						2,304
自己株式の取得	△4	△4						△4
自己株式の処分	18	14						14
土地再評価差額金の取崩		247						247
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			6,828	0	△247	6,581	21	6,603
当中間期変動額合計	14	1,900	6,828	0	△247	6,581	21	8,503
当中間期末残高	△3,600	165,262	56,907	—	4,153	61,060	123	226,446

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
株式	2,245百万円	3,636百万円
出資金	3百万円	5百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	1,071百万円	1,513百万円
延滞債権額	48,883百万円	50,930百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	22百万円	38百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,115百万円	9,659百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	62,092百万円	62,141百万円

なお、上記※2. から※5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	37,946百万円	38,123百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	－百万円	1,948百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	63,046百万円	81,729百万円
その他の資産	20百万円	20百万円
計	63,066百万円	81,750百万円
担保資産に対応する債務		
預金	19,229百万円	5,320百万円
債券貸借取引受入担保金	31,088百万円	50,231百万円
借入金	10,887百万円	17,273百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	31,905百万円	31,725百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	54,796百万円	24,567百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金並びに中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
金融商品等差入担保金	636百万円	233百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円	40,000百万円
保証金	642百万円	674百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	719,477百万円	727,964百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	708,322百万円	711,785百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
圧縮記帳額	1,750百万円	1,745百万円

※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	10,000百万円	10,000百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	19,432百万円	22,782百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
株式等売却益	215百万円	689百万円
償却債権取立益	0百万円	0百万円
偶発損失引当金戻入益	－百万円	105百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	833百万円	740百万円
無形固定資産	316百万円	350百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,449百万円	3百万円
偶発損失引当繰入額	392百万円	－百万円
貸出金償却	0百万円	－百万円
株式等売却損	22百万円	26百万円
株式等償却	0百万円	－百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	23百万円	44百万円

※4. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
退職給付信託返還益	712百万円	－百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

前事業年度（平成29年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合 計	—	—	—

当中間会計期間（平成29年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式及び出資金	2,245	3,642
関連会社株式及び出資金	—	—
合 計	2,245	3,642

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

(企業結合等関係)

中間連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

#### 4【その他】

中間配当

平成29年11月10日開催の取締役会において、第100期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 662百万円

1株当たりの中間配当金 35円

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月22日

株式会社名古屋銀行

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月22日

株式会社名古屋銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月24日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 (岐阜市長住町六丁目14番地) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

%\$

&

&

'\$

s

2 【特記事項】

s